

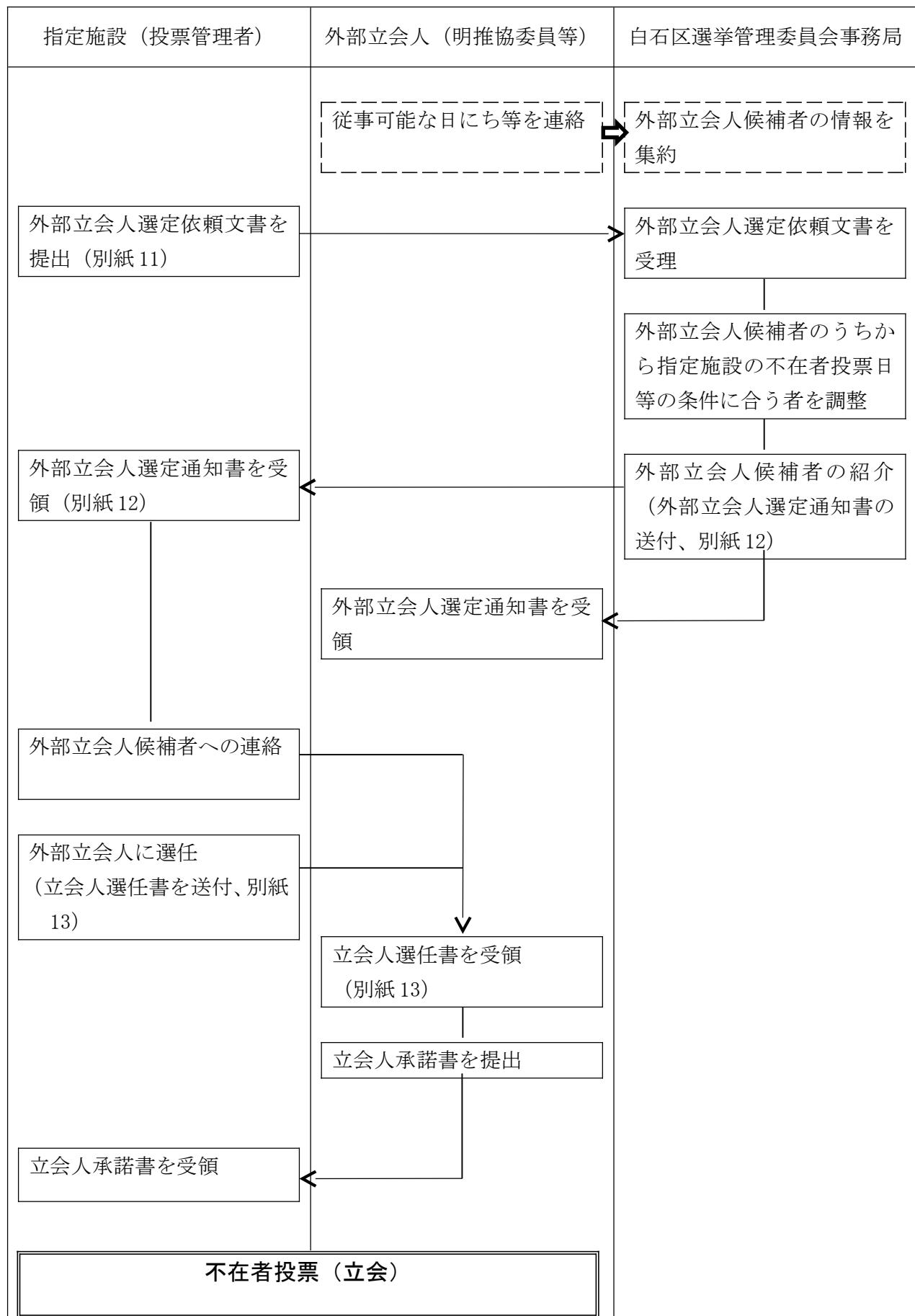
指定施設

外部立会人について

第 5 1 回 衆議院議員総選挙
第 2 7 回 最高裁判所裁判官国民審査

札幌市白石区選挙管理委員会

外部立会人選任の流れ



外部立会人選任事務の手続き

1. 外部立会人紹介の依頼

- 白石区選挙管理委員会に「外部立会人選定依頼文書」《別紙11》を早めに提出してください。
 - ① 不在者投票を行う予定日の遅くとも1週間くらい前までに提出してください。
 - ② 提出方法は、郵送によるほか、期間に余裕がない場合はFAX、電子メールでも可能です。

2. 外部立会人候補者の選定

- 「外部立会人依頼文書」を受理後、施設に「外部立会人選定通知書」《別紙12》を送付します。
 - ① 区選挙管理委員会事務局では外部立会人候補者へ連絡し、ご希望の日時の条件に合う方を選定します。
 - ② 条件に合った外部立会人候補者には、区選挙管理委員会から「外部立会人選定通知書」と「立会人承諾書」《施-11》を送ります。

3. 外部立会人候補者への連絡

- 施設から、外部立会人候補者に直接連絡をとり、選任する場合は「立会人選任書」《別紙13》を交付してください。
※ 必ず直接連絡をお取りください。

4. 外部立会人の承諾

- 外部立会人候補者から、施設あてに「立会人承諾書」が提出されます。
施設からの「立会人選任書」を受領した外部立会人候補者は、区選挙管理委員会が送付した「立会人承諾書」を施設に提出いたしますので、お受け取りください。

5. 不在者投票（立会）

- 立会い終了後は外部立会人に対し、領収書、謝金及び旅費をお渡しください。

外部立会人への謝金及び旅費の支払い

- 区選挙管理委員会から紹介した外部立会人に対する謝金及び旅費は、一旦指定施設からお支払いしていただきます。
- お支払い終了後、区選挙管理委員会へ請求していただきます。

- ※ 経費請求できるケースは、区選挙管理委員会から紹介を受けた外部立会人に謝金及び旅費を支払った場合に限られます。
- ※ 区選挙管理委員会から紹介を受けていない方を立会人として選任した場合は、支給の対象とはなりません。

謝金及び旅費相当額

- 選挙管理委員会から指定施設に支払われる外部立会人への謝金及び旅費相当額には上限があります。上限額は以下のとおりです。

※ 上限額はあくまでも選挙管理委員会が負担する上限額であり、施設において上限額を超えた謝金及び旅費相当額を外部立会人に支払うことを妨げるものではありません。

- ① 1日の従事時間が7時間を超える場合

12,400円

- ② 1日の従事時間が7時間以下の場合

従事時間	～1時間	～2時間	～3時間	～4時間	～5時間	～6時間	～7時間
上限額 (円)	1,459	2,918	4,376	5,835	7,294	8,753	10,212

※ 1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げとなります。

※ 上限額は謝金及び旅費相当額を含めた額です。

- ③ 外部立会人に対する実際の支払額が上限額を下回る場合

実際の支払額が選挙管理委員会から施設に支払われる額となります。

外部立会人経費請求について

- 外部立会人に対する謝金及び旅費の請求は、下記のとおりです。
- 下表の請求書類を選挙期日後、2週間以内に提出してください。

【外部立会人への謝金及び旅費の請求書類等の提出先】

	実際に不在者投票を行った選挙	請求書等のあて先	請求書等の提出先	請求に必要な書類
国政選挙	衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査のすべて又はいずれかを行った場合	北海道知事	白石区選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none">・経費請求書 《別紙 6》・不在者投票内訳（投票日別） 《別紙 8》・委任状 《別紙 9》（※委任行為がある場合のみ）・外部立会人選定通知書の写し 《別紙 12》・謝金等の領収書写し・※算出表 《別紙 14》
地方選挙	他都府県知事選挙 他都府県議会議員選挙	他都府県知事	名簿登録市町村の選挙管理委員会	<ul style="list-style-type: none">・上記に同じ
	他市町村長選挙 他市町村議会議員選挙	他市町村長		

【地方選挙がある場合はご注意ください】

- ※ 地方選挙のみを行った場合、謝金・旅費の請求書類の提出先は選挙人の名簿登録がある選挙管理委員会です。
- ※ 地方選挙と参議院選挙を同時に行った場合は、謝金・旅費を選挙人の名簿登録地ごとの人数で按分します。上記の書類のほかに「算出表」を作成し、地方選挙の名簿登録地の選挙管理委員会と、白石区選挙管理委員会へそれぞれ提出してください。